

令和8年度 北海道支部保険者機能強化予算(案)

2026(令和8)年1月14日

令和8年度北海道支部保険者機能化予算（案）

支部保険者機能強化予算の概要

- 「医療費適正化対策や保健事業等、地域の実情に応じた保険者機能を更に発揮すべき」との運営委員会及び支部評議会でのご意見を踏まえ、令和元年度に創設した予算です。
- 支部保険者機能強化予算の「支部ごとの予算枠」は、協会全体予算(※)を加入者数等に応じて支部に配分することを基本としています。

なお、医療費適正化又は加入者の健康増進に資する事業であり、かつ地域の課題解決を図るため、重点的な予算配分が必要と本部が認めた事業については、「支部ごとの予算枠」に追加して予算措置（特別枠予算の交付）が図られます。

※) 協会全体予算（特別枠予算を含む）は、「支部医療費適正化等予算：10億円」と「支部保健事業予算：40億円」を合計した50億円となります。

予算区分等

予算区分	分野	主な事業例
支部医療費適正化・広報予算	医療費適正化対策経費	適正受診、ジェネリック
	広報・意見発信経費	広報（SNS、関係団体など）
支部保健事業予算	健診経費	受診勧奨、データ取得、集団健診
	保健指導経費	利用勧奨
	重症化予防事業経費	受診勧奨、糖尿病性腎症予防対策
	コラボヘルス事業経費	健康事業所宣言
	その他の経費	支部独自保健事業（喫煙対策等）

令和8年度北海道支部保険者機能化予算（案）

令和8年度予算要求額内訳

- 「支部ごとの予算枠」は令和7年度と同額ですが、令和8年度においては以下3事業（詳細後述）について「特別枠予算」の要求を行ったため、**令和7年度比プラスの要求額**となりました。

 - ① 若年者（20・25・30歳）に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨通知の送付等
 - ② 喫煙習慣や代謝、血圧リスクにも着目した歯科受診及び禁煙勧奨通知の送付
 - ③ OTC類似薬の処方を受けている加入者を対象としたOTC医薬品利用案内通知の送付

	令和8年度		令和7年度 要求額	昨年度比
	支部予算枠 <small>※支部加入者数等に応じて配分</small>	要求額		
医療費適正化対策・広報予算	29,161千円 <small>(令和7年度予算枠と同額)</small>	44,519千円 <small>(うち特別枠予算：15,367千円)</small>	29,158千円	+15,361千円
保健事業予算	195,046千円 <small>(令和7年度予算枠と同額)</small>	206,239千円 <small>(うち特別枠予算：11,193千円)</small>	194,960千円	+11,279千円

令和8年度予算の確定時期

- 本日の評議会で令和8年度保険者機能強化予算案のご承認をいただいた後、本部と協議を行い、概ね本年2月末には予算が確定する見込みです。
- 予算案に修正が生じた際は、速やかに評議員の皆様にご相談申し上げます。

令和8年度北海道支部事業計画「戦略的保険者機能の主な重点施策」 に紐づく保険者機能強化予算案 《主要事業に係る予算案を抜粋》

1. データ分析に基づく事業実施 ······ 4 頁
2. 好事例の横展開 ······ 4 頁
3. 保健事業の一層の推進 ······ 4 頁
4. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上 ······ 5 頁
5. 重症化予防対策の推進 ······ 6 頁
6. コラボヘルスの推進 ······ 7 頁
7. 医療資源の適正使用 ······ 8 頁
8. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 ··· 9 頁

保健
事業予算

医療費
適正化対策・
広報予算

1. データ分析に基づく事業実施

- ・北海道医療大学との共同研究（歯周病と生活習慣病等の関連性に関する研究）の実施と、研究成果の事業への活用

区分	事業名及び事業概要	予算額（※）
継続	<p>北海道医療大学との共同研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度は「歯科受療行動と健診結果等との関連性」をテーマとし、医療費及び健診データを用いた共同研究を実施する。 ・研究成果は、本部主催の「調査研究フォーラム」で発表するほか、事業への活用を行う。 	<p>〈保健事業予算〉</p> <p>300千円 (±0千円)</p>

※予算額欄の（ ）内は「前年度予算対比」を指す。以下同じ。

2. 好事例の横展開

- ・外部有識者の助言を踏まえた保険者努力重点支援プロジェクトに基づく取組の評価及び評価を踏まえた改善
 - ・北海道国民健康保険団体連合会及び新ひだか町等との「地域保健と連携したモデル事業」の着実な実施
- ➡事業実施に必要な予算は本部より別途措置されるため、保険者機能強化予算としての要求はありません。

3. 保健事業の一層の推進

- ・北海道支部第3期データヘルス計画（喫煙率の減少等）に基づく取組の評価及び評価を踏まえた改善
- ・地方自治体や教育委員会等と連携した小学生等への健康教育の実施

区分	事業名及び事業概要	予算額
拡充	<p>健診の問診時を活用した医師による簡易禁煙指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診の問診時に、喫煙習慣のある者（35,000人を上限）に対し医師が禁煙指導を行う。 ・禁煙に至った者の割合が高い健診実施機関の好事例を収集し、横展開を図る。 	<p>〈保健事業予算〉</p> <p>19,231千円 (+867千円)</p>
新規	<p>こども健康教育（小学校への出前講座）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部作成の教材（食育、スマホとの付き合い方等）を用い、令和8年度は複数の自治体と連携し小学校高学年を対象とした保健師等の専門職による健康教室を実施する。 	<p>〈保健事業予算〉</p> <p>375千円 (新規)</p>

4. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・生活習慣病予防健診の対象年齢拡大（20・25・30歳）、オプション検診（骨粗鬆症検診）の追加
- ・35歳以上の被保険者を対象とした人間ドック健診の創設
- ・事業者健診データの確実かつ効率的な取得
- ・地方自治体等とも連携した集団健診（被扶養者）の実施、「眼底検査」等を集団健診時のオプション健診として実施

区分	事業名及び事業概要	予算額
新規	<p>若年者（20・25・30歳）に対する生活習慣病予防健診受診勧奨通知の送付等【特別枠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診の補助対象年齢の拡大の機会を捉え、令和8年度より新たに補助対象となる20・25・30歳の被保険者（約60,000人）を対象に、事業主経由の受診勧奨に加え、対象者にも直接の勧奨（勧奨文書の送付）を行う。 ・また、若年者からの健康づくりに着目したデジタルコンテンツ（動画等）を作成する。 	〈保健事業予算〉 7,480千円 (新規)
新規	<p>40歳到達の被保険者に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨通知の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診項目（節目健診）が拡大する40歳に到達した被保険者（約20,000人）を対象に、事業所経由の受診勧奨に加え、対象者にも直接の勧奨（勧奨文書の送付）を行う。 	〈保健事業予算〉 792千円 (新規)
継続	<p>事業所健診結果データの取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携先健診実施機関から50,000件のデータ取得を、提携先健診実施機関を利用してない事業所に対しては、紙媒体での健診結果の提供を求めるにより約60,000件の取得を目指す。 	〈保健事業予算〉 67,309千円 (+513千円)
継続	<p>地方自治体等とも連携した集団健診の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部主催の集団健診（眼底検査等のオプション検診付き）を北海道内主要都市で開催するほか、地方自治体と連携し、特定健診とがん検診の同時受診が可能な集団健診も開催する。 ・受診勧奨に使用する資材の見直し等により、調達コストの削減を図る。 	〈保健事業予算〉 41,981千円 (▲2,224千円)

5. 重症化予防対策の推進

- ・血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨の実施
- ・胸部エックス線における要精密検査・要治療者への受診勧奨の実施

区分	事業名及び事業概要	予算額
継続	<u>健診実施機関での未治療者に対する受診勧奨（0次勧奨）の実施</u> ・主に生活習慣病予防健診受診の問診や受診後の結果説明の機会を活用し、健診実施機関の医師等より直接本人に対し医療機関の受診勧奨を実施する。	〈保健事業予算〉 11,000 千円 (±0千円)
継続	<u>文書での未治療者に対する受診勧奨（2次勧奨）の実施</u> ・文書による医療機関への受診勧奨（1次勧奨。本部が全国分を一括実施）実施から一定期間経過後、支部独自の2次勧奨（対象者へリーフレット等を送付）を実施する。	〈保健事業予算〉 3,010 千円 (±0千円)

✓ 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨については、以下のとおり実施しています。

0次勧奨：健診当日に、健診実施機関の医師等が実施

1次勧奨：健診受診後のレセプトを追跡した結果、医療機関への受診が確認できない方に対し、文書送付により実施（本部が全国分を一括実施）

2次勧奨：1次勧奨から一定期間経過後、1次勧奨の対象者全員（受診の連絡をいただいた方等を除く）に対し、文書送付により実施（支部独自で実施）

✓ 「胸部エックス線における要精密検査・要治療者への受診勧奨」については、令和7年10月より全国展開（本部が全国分を一括実施）されているため、保険者機能強化予算としての要求はありません。

6. コラボヘルスの推進

- ・宣言事業所の拡大、メンタルヘルス対策及び喫煙対策に関する出前講座（フォローアップメニュー）の提供
- ・事業主との直接の対話等を通じた事業所ごとの健康課題の解決に向けたフォローアップの実施
- ・歯周疾患重症化予防対策の実施（歯科検診の機会の提供、喫煙リスクや代謝リスク等にも着目した重症化予防対策）

区分	事業名及び事業概要	予算額
継続	<p><u>メンタルヘルス対策及び喫煙対策等に関する出前講座（フォローアッププログラム）の提供</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス対策、喫煙対策、食生活（栄養）改善、運動改善等に関する出前講座（フォローアッププログラム）について、宣言事業所に提供する。 	〈保健事業予算〉 9,315千円 (±0千円)
新規	<p><u>保健師による「職場丸ごと健康づくり」に向けた支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所カルテ（健診結果から事業所ごとの健康度見える化した資料）を用いた事業主又は労務管理責任者との直接の対話を通じて、優先して解決すべき事業所の健康課題を洗い出し、事業所の実態も踏まえた課題解決に向けた具体的な取組や評価方法の検討・実施を支援する。 ・事業対象は約3,500社（北海道内の宣言事業所）となるが、30社を上限に試行実施する。 	〈保健事業予算〉 2,111千円 (新規)
継続	<p><u>北海道等と連携した「歯科検診」受診機会の提供</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宣言事業所の被保険者であって、「歯痛等の自覚症状があり、かつ歯科未受診者」の500人を上限に無料の歯科検診（費用は北海道が負担）を提供。支部は対象者の募集、結果分析等を担う。 	〈保健事業予算〉 400千円 (+14千円)
新規	<p><u>喫煙習慣や代謝・血圧リスクにも着目した歯科受診及び禁煙勧奨通知の送付【特別枠】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診時に「噛みにくいことがある」又は「ほとんど噛めない」と回答し、かつ歯科受診が確認できない者の中から、歯周病と関連の深い喫煙、代謝、血圧リスク保有者を抽出。喫煙習慣のある者には「禁煙勧奨及び歯科受診勧奨」を、喫煙習慣のない者には「歯科受診勧奨」を実施する。 ・事業対象は数万人が見込まれるが、4,000人を上限に試行実施する。 	〈保健事業予算〉 3,713千円 (新規)

7. 医療資源の適正使用

- ・データ分析に基づくジェネリック医薬品（数量及び金額ベース）及びバイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進
- ・加入者のジェネリック医薬品に関する正確な理解の促進に向けた広報等の実施
- ・ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）、上手な医療のかかり方等の加入者への周知・啓発
- ・OTC類似薬の処方を受けている加入者を対象とした広報の検討・実施

区分	事業名及び事業概要	予算額
拡充	<p><u>ターゲットを絞ったジェネリック医薬品及び時間外等受診に関する複合的な広報</u></p> <ul style="list-style-type: none">・データ分析から課題のある地域、年代、性別等を抽出し、60,000人を上限にターゲットを絞った上で、ジェネリック医薬品の安全性や適切な使用による経済的メリット、不急の時間外等受診による経済的負担等に関する情報を掲載したリーフレットを送付する。・また、リーフレットと同内容の動画も作成し、課題の大きい地域や年代等を絞った上で、SNSを活用したデジタル広報も複合的に実施する。	〈医療費適正化対策予算〉 7,738千円 (+4,531千円)
新規	<p><u>OTC類似薬の処方を受けている加入者を対象としたOTC医薬品利用案内通知の送付【特別枠】</u></p> <ul style="list-style-type: none">・レセプトからOTC類似薬（アレルギー用薬、解熱鎮痛剤、消炎鎮痛剤等）の処方を受けている加入者を抽出し、「OTC医薬品の正しい情報」、「過去1年間に処方を受けた薬剤のうち、OTC医薬品に切り替えが可能な成分名」、「OTC医薬品を選択する際のポイント」等を掲載したリーフレットを送付する。・本事業の対象者は数十万人が見込まれるが、10,000人を上限に試行実施する。	〈医療費適正化対策予算〉 15,367千円 (新規)

8. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- ・「広報基本方針」に基づく「広報計画」の策定・実施
- ・4つの最重点広報テーマ(※)について本部・支部による一体的・積極的な広報の実施

(※) 「①令和9年度保険料率改定」、「②健診体系の見直し（現役世代への健診事業の拡充）」、「③健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」、「④電子申請・けんぽアプリの利用促進」

区分	事業名及び事業概要	予算額
継続	<p>「保険料納入告知額・領収済額通知書」同封チラシによる広報</p> <ul style="list-style-type: none">・日本年金機構が適用事業所に対し毎月発行する「保険料納入告知額・領収済額通知書」に支部作成のチラシを同封することにより、協会決算や今後の財政見通し、健康保険制度改革、医療費適正化、健康づくり等に関する情報発信を行う。	<p>〈広報予算〉</p> <p>6,735千円 (+82千円)</p>
継続	<p>新聞広告や経済団体が発行する広報誌等を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none">・新聞広告、経済団体（北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会）が発行する会報誌等を活用し、協会決算や今後の財政見通し、健康保険制度の改正、医療費適正化、健康づくり等に関する情報発信を行う。	<p>〈広報予算〉</p> <p>5,335千円 (±0千円)</p>

➡ 「4つの最重点広報テーマ」に関する広報実施予算は本部より別途措置されるため、保険者機能強化予算としての要求はありません。